

平成 25 年度 第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 議 事 録

<日時> 平成 26 年 3 月 19 日 (水) 10:00 ~ 13:20

<場所> 現地：小笠原村情報センター

内地：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

<議事>

(1) 世界遺産委員会決議への対応状況について

(2) 地域連絡会議からの報告

(3) 今後の予定について

(4) その他

<出席委員>

大河内委員長、阿部委員、可知委員、苅部委員、川上委員、清水委員、田中委員、千葉委員、堀越委員、安井委員、吉田委員 (欠席は海野委員)

<議事録>

(1) 世界遺産委員会決議への対応状況について

・事務局より資料 1-1 及び 1-2 を用いて説明。

委員：これまでは自然地域内で様々な対策が行われてきたが、対策が進むにつれて、対策の実施エリアが住民の生活と近接してきた。兄島での観察会を実施し、住民の理解を得たのは素晴らしいことであるが、まだまだ地域住民への情報提供や地域住民からの情報を得る場が少ない。今後、世界遺産を守っていくためには集落地域での保全対策が重要になってくる。ぜひ地域の声を吸い上げる取組に力を入れてほしい。

事務局：今後、地域連絡会議の重要性が高まることが考えられる。指摘を踏まえて地域の声を吸い上げる取組に力を入れていきたい。

委員：個別のWGにおいては、外来種の駆除後に別の外来種が増えることの予測の難しさと、それに備えた準備の重要性は認識されてきている。例えばノヤギを駆除するとギンネムが増えるため、ノヤギの駆除と外来植物の駆除は並行して実施しなければならない。聳島は平成 15 年にノヤギの駆除が完了しているが、外来植物の駆除に着手したのは最近である。関係機関や研究者、島民などで力を合わせて外来植物の対策に取り組んでほしい。

事務局：ご指摘のとおりである。父島の東平においてもヤギ駆除後の植生の変化について、丁寧に見ていかなければならないと認識している。例えば外来植物の侵入状況を把握して、希少植物に影響が無いように駆除をするなどの取組をしたいと考えている。

事務局：東京都でノヤギの駆除を完了した地域についてはモニタリング調査を継続すると共に、外来植物駆除を実施している。ノヤギ駆除は父島を残すのみとなっている。確かに駆除に伴うギンネムやモクマオウの繁茂が見られるが、過去 2 度、ノヤギ駆除の力を緩めたことでノヤギが増えてしまったということがあるので、外来植物対策は実施するが、ノヤギの駆除は力を緩めずに取り組んでいきたい。

委員：今までノヤギを駆除するたびに同じことを 5 回繰り返している。媒島、聳島、兄島、弟島、西島は全てギンネムの急増を招いてしまった。ノヤギの駆除を止めると言っ

ているわけではないが、ギンネムの増加は確実に起こる。モニタリングをしてギンネムが増えてから対策を取るのではなく、間違いなく増えることは分かっているので事前の対策をしっかりと取るべきである。

委員：グリーンアノール（以下、アノール）対策によってアノールの数倍のオガサワラトカゲが捕獲されている。今の対策は柵と粘着トラップのみである。将来は粘着トラップを10万個設置することとなっているが、兄島の動物相への影響を考慮すべきである。

Aラインの柵はライン全てに設置することなく突破されている。Bラインはアノールの拡散速度に間に合うのか。次々に防除柵を設置しても突破されていくのではないのか。

柵の設置に伴う伐採が大々的に行われていることについても疑問を持っている。伐採後には必ず侵入種が入ってくる。特に兄島ではランタナが増えてきているため、ランタナ林になる危険性がある。現在の状況をしっかりと調べて、今後どのように変化するかを把握する必要がある。

また、アノール対策の事業を実施している機関が許認可を行う機関であるため、チェックが甘いのではないかと懸念している。

最後に、アノール対策事業はアノールを根絶するためには他生物への影響はやむをえないという思想なのか、環境全体を考えながらアノールの駆除を実施していくのかを整理した上で、対策の実施方法を検討してほしい。

委員長：アノール対策に関する包括的な意見をいただいたが、アノール対策については後ほど報告があるので、その後に議論したい。

オオコウモリによる農業被害対策については農業の振興についても配慮した上で対策を進めてほしい。

要請事項 a) 侵略的外来種対策

兄島でのグリーンアノール対策について

- ・事務局より資料1-3-1を用いて説明。
- ・グリーンアノール対策WG（以下、アノールWG）座長より資料1-3-2を用いて説明。

委員長：さきほどの委員の最後の指摘については「兄島に侵入したグリーンアノールに関する非常事態宣言と緊急提言」（以下、緊急提言）において「生態系に対する一時的な攪乱を受け入れてでも、根絶を計るべきである。」としており、一時的な攪乱をどの程度まで許容するかについては議論の余地があるが、科学委員会としてのコンセンサスはあるという認識である。まずは伐採に伴って外来種が侵入するリスクについて意見をいただきたい。

委員：植生にダメージを与えることは最小限にしなければならない。一方でアノールによる影響は単純に昆虫に対する影響のみではなく、植物相への影響が極めて大きいということを認識すべきである。植物を守ろうとして伐採幅を小さくすることで、かえって（アノールが侵入してしまうことで）植物への影響を大きくする恐れがあることを認識しなければならない。

委員：実際に現地を歩いて、アノール対策に取り組んでいる人が植物への影響を最小限にするために配慮していることを感じた。植物の伐採は大きな生態系を守るための一時的な犠牲だと考えている。もしアノールの根絶に成功して柵を撤去できれば、この程度の伐採であれば数十～百年で回復するのではないかと考えている。伐開箇所への外来種の侵入については、モニタリングを実施しているので、経過を観察しながら

対処していくものと理解している。

委員：アノールが兄島に入ったことを聞いた時に、植物の関係者はすぐに植物の問題だと認識した。兄島の乾性低木林を構成している植物の多くが昆虫による花粉媒介を行っている。そのうちの8種類程度は生態系のコアを作っている種である。アノールが兄島の昆虫相を破壊してしまうと乾性低木林の次の世代がなくなってしまうという危機感を感じた。

委員：昆虫と植物の関係はその通りだと思う。一方で、「伐採後は侵入種を除去する」と書かれているが、非常に大変なので本当にできるのかという疑問を持っている。また一度伐採すると伐採箇所の1.5~2倍程度は周囲が枯れる。できるだけ伐採幅を狭くしなければならないことを認識してほしい。また、伐開後はランタナが侵入することは分かっているので、作業をする上では配慮してほしい。

事務局：モニタリングの中で外来種の侵入は顕著には確認されていないが、今後もモニタリングを継続して、侵入が確認されれば丁寧に除去をしたい。伐採箇所の周囲の枯死については、伐採ラインを横断する形で5個のモニタリングプロットを設置しているが、今のところは影響が確認されていない。引き続き、共有認識を持って対策に取り組んでいきたい。

委員：伐開後の外来種の侵入の問題はランタナとギンネムとモクマオウが考えられる。特にギンネムはヤギがいなくなって成長を抑制するものがないため、侵入するリスクが高い。外来植物の侵入を抑制させるポイントはできるだけ結実させないことと、台地上などの緩傾斜地を優先して母樹を減らしていくことである。

委員：緊急提言において「一時的に他の外来種事業の休止も考え、予算、人員を投入するべきである。」としたが、フェンスができつつあるのであれば、外来植物の侵入防止対策についてもバランスを取って実施していくべきである。科学委員会の結論としては、「伐開は必要最小限であればやむをえない。ただし、難防除の外来植物についてはモニタリングと対策の両方を検討する。」という結論としたいがよいか。

・上記について科学委員会からの了解を得た。

委員：今行われている粘着トラップはオガサワラトカゲとオガサワラヤモリの2種類のは虫類を混獲している。オガサワラトカゲの捕獲数についてはデータが収集されているので、評価することができる。オガサワラヤモリについては外来種であるが、ポリネーターの役目を果たしている可能性もある。個人的な意見であるが、現在捕獲を行っている区域は狭いエリアであるため、オガサワラトカゲが一時的にそのエリアからいなくなったとしても周囲から入ってくるので、大きな影響は無いと考えている。

委員：鳥への影響については、混獲があまり無いので問題はないと考えている。オガサワラトカゲに対する影響については、アノールがいなくときの状況と秤に掛けるしかない。アノールがいなくなったときに、オガサワラトカゲが戻って来られる状況を確保することが重要である。

委員：父島と母島で花粉を送粉する昆虫がほとんど失われている状況であることは理解されていると思うが、資料 1-3-1 の3 ページの表に示すとおり、花粉送粉者として重要なハチ目のハナバチ類などがアノールの胃内容物から確認されている。これまではこれらの種の減少要因がアノールであることは推測でしかなかったが、胃の中から確認されたことで証明されつつある。これらの種は父島ではすでに絶滅しているが、

中長期的に考えると、父島のアノールの問題が解決すれば兄島から飛来して復活することを期待していた。しかし現在では取り返しのつかない状況になりつつある。このような状況を勘案して伐開等の必要性について理解してほしい。また、先ほどの指摘で重要なことは、外来植物が侵入するという前提で何らかの配慮を行うことである。可能な限り影響に配慮しながら根絶に向けた取組を進めてほしい。

委員：さきほど委員の指摘した不安を真摯に考えなければならない。現状のままトラップを使い続けることにより混獲の影響は大きくなる。また柵の範囲が広がることで攪乱する範囲も広がる。ここで重要になるのがスケジュールである。現在の状況を何年間続ければ昆虫相を元に戻せるのか、オガサワラトカゲがいなくなったとしても、どの程度の範囲まで影響を留めることができれば周辺からの回復が期待されるのかということを考えなければならない。何年程度で、影響の無い範囲でアノールを低密度化できるのかという予測と目標を立ててスケジュールを作ることは重要である。

委員長：スケジュールに入る前に、混獲の影響について整理したい。アノール対策による混獲の影響についてはやむをえないが、影響は最小限に留めなければならない。一つ重要なことは、オガサワラトカゲに兄島島内の遺伝的な変異があるかどうかを確認することである。これを調べるのは研究者の責任である。遺伝的な変異があるのであれば、アノール対策の実施地域のオガサワラトカゲを一時的に飼育下に置いて、アノールの根絶後に再導入するということが考えられる。このことについては環境研究総合推進費を確保した委員が調査を検討してほしい。混獲等の問題については出来ることは取り組んでいくという整理にしたい。アノール対策のスケジュールについてはいかがか。

委員：アノール対策のスケジュールについては非常に重要で、中長期計画となる。残念ながらアノールWGでは現在の問題に対処することに手一杯で、中長期計画までは検討できなかった。今後はアノール対策のロードマップの作成について検討していきたい。また、現在の技術では低密度化はできても根絶はできないので、新技術の確立も重要である。もし、新技術の環境への影響が大きい場合は、すぐに事業化して実施しなければならない。なぜならば、現在であればアノールの分布域が狭いので環境への影響を最小限に留めることができるからである。

委員：アノールの新しい根絶の技術は外来生物対策の推進費として来年度から検討することとなっているので、アノールWGで議論してほしい。スケジュールについてはWGが作るものなのか、事務局が作るものなのか。

事務局：スケジュールを作るのであれば事務局で案を作り、WGで助言をいただいて確定していくこととなる。ただし、現在の技術で根絶に至るスケジュールを作るのは不可能である。したがって、事務局で作成できるのは事業計画にすぎない。ただし、事業を実施しながら中長期の見通しを立てるのは非常に重要であると考えている。緊急提言でも「侵入初期の根絶こそが唯一の解決策である」とされており、一時的な生態系の攪乱はやむをえないという整理であるはずである。早期の根絶は現時点で全く見通しが立っていない状況であるため、来年度が正念場である。中長期的な戦いになるのであれば、再度兄島で実施すべきことを評価し直すべきである。

委員：責任体制を明確化すべきではないか。例えばアノール対策が失敗したときにどこが責任をとるのかということが整理されていない。

委員長：事業の責任は事業実施主体が取るべきである。委員会は提言したことに対す

る責任を取るべきである。アノールの密度を低減できたかどうかは、アノールの捕獲数に季節性があるので、来年度にならないとわからないのではないかと。今後、データに基づいてアノールWGで議論してほしい。委員からの意見については真摯に受け止めて、なるべく影響の無い方法で取り組んでいくという方針でまとめたい。許認可に関する指摘についてはどうなっているのか。

事務局：許認可主体が事業実施主体となっているからといって審査を甘くしているということはない。これまでも環境配慮のあり方についてはアノールWGで議論してきている。

事務局：林野庁が実施している伐採事業についても、入林許可等の手続きを実施し、取り決めについてしっかりと理解を得た上で作業をしてもらっている。許認可主体が事業実施主体となっているからといって手続きを省略するということが無い。

生態系保全、管理事業の全体のあり方について

- ・アクションプラン改定WG座長より資料1-4を用いて説明。
- ・父島列島生態系保全管理WG座長より資料1-5を用いて説明。

委員：父島列島生態系保全管理WGの中で、有人島においても種間相互作用に基づいて対策を実施する必要性についての議論があった。これを受けて、新年度の早期に、有人島のノネコ・ネズミの対策について関係検討会や関係機関等が横断的に議論する場を設ける方向であると事務局から聞いている。父島列島生態系保全管理WGでは、小笠原は世界遺産の島であると同時に、島の世界遺産であるという視点から、父島におけるネズミを取り巻く種間関係について情報を整理して、各検討会及び関係機関に提供したい。

委員：ネズミの問題については、管理計画に種間関係を作った際に、すでにネコとネズミの関係性については種間関係図で示されていたので予測できたはずである。本来ならばネコを捕獲すると同時にネズミを減らす対策を実施すべきであった。モニタリングをしてネズミが増えていないから対策をしないという考えはおかしい。事業主体が責任を取るのであれば、ノネコの捕獲事業を実施した事業主体が責任を取ってネズミ対策を実施すべきである。もし、科学委員会がそれに対して提言をしたという責任を取るのであれば、科学委員会としてネズミ対策に取り組むべきであると提言をすべきである。

委員：ネズミのモニタリングについては山域を中心に実施していた。生活圏も含めた島全体を一つの生態系として捉えたときにネズミの問題をどう考えるかという視点が抜け落ちている。科学委員会や事業実施者が生活圏の外を対象としていたということが、議論がかみ合わない原因となっている。

委員長：種間関係に基づいて議論する際に、集落の問題が抜けていたということがアクションプラン改定WGでも指摘されている。集落のネズミの問題については昨年から現地で指摘されていて、1年かかって議論の場ができた。科学委員会が集落までコントロールするということではないが、山域で実施したことによる結果が集落まで影響を及ぼすのであれば、それについては科学委員会として検討すべきであると思う。

委員：世界遺産の管理計画地の中に集落も含まれている。したがって、科学委員会は集落地においても責任があると考え。また、この話は地域連絡会議において地域の意見からも指摘があった。対処方針について、地域の委員に対して回答すべきである。

事務局：父島でノネコ対策を実施することによる影響は、把握しながら関係機関で対応を取ることとなる。ただし、今発生している問題は、基本的には外来種対策としてではなく、集落における生活被害である。小笠原村や東京都の自治体の取組とも連携して対策を進めていきたい。

事務局：ネズミについては明らかに生活圏で多く見られるようになった。農業者からはネズミ被害が増えたという意見が多く上がっている。農業対策としては待ってられないので、平成 24 年度から殺鼠剤の購入補助を実施している。衛生害獣としての位置づけでは、今は実施していないが、20 数年前に小笠原村から殺鼠剤を配布するという事業をした。農業対策では農地周辺だけで終わってしまう。ヤギ駆除については髙島から始まり、ようやく父島でも実施されるようになって頭数が減った。ネズミについても生活圏の視点だけではなく、希少植物への食害の話も聞いているので、科学的な視点からネズミ対策の必要性について指摘してもらうことで、全島に対するネズミ対策の必要性がより明確になるのではないかと。山からネズミが供給されるようではいつまでも問題が解決しない。連携しながら対策が進むように地元としても望んでいる。

委員：道路脇の並木を作るために植林をするが、2 晩程度でネズミに囓られてしまう。東平もノネコ・ノヤギ柵のおかげで植物がよくなったが、観察路沿いのヒメツバキの実はほとんどネズミに食べられている。ネズミに食べられることで更新が阻害されている。

資料 1-5 の兄島の種間関係図にアイダガヤが示されているが、事業で駆除するよりもボランティアによる人海戦術で細かく駆除したほうがよい。ボランティアの船代だけ出してもらえば NPO が実施できる。

委員長：ネズミの問題については重大な問題である。科学委員会でもネコを駆除するとネズミが増え、ネズミが陸産貝類を捕食するのではないかと議論がなされたが、そのままになっている。横断的な検討会で議論することとする。

委員：アクションプランについて質問であるが、p.61 の髙島の長期目標が「海鳥類の繁殖地や在来植生を中心とした生態系を保全する。」となっているが、この場合の目指すべき在来植生に関する議論はあったのか。髙島列島はヤギが侵入しての大きく植生が変わったので、より現実的な「在来植生」を目指すべきではないか。

委員：あまりその点については議論が無かった。ヤギを駆除後のギンネム対策等に関する話題が中心となっており、将来的にどのような林を目指すのかについては、もう少し先の問題だという印象であった。

委員：森林だけではなく、草原も海鳥の繁殖地として重要な植生なので、島全体をひとつくりにするのではなく色々な植生パターンがありうるということについても配慮してほしい。

委員：有人島を含めた議論の重要性について両 WG で指摘があったが、アノールについても、父島や母島での対策を含めた議論が重要となる。それらについてはどこで議論していくのか。

事務局：アノール WG で議論していくという理解である。髙島及び属島への侵入時の緊急についても次年度のアノール WG で議論していく予定である。

委員：父島及び母島での対策については中長期的な対策に含まれると考えているが、そういう理解でよいのか。

委員：了解した。

新たな外来種の侵入・拡散防止 WG の検討状況について

- ・新たな外来種の侵入・拡散防止 WG (以下、外来 WG) 座長より資料 1-6 を用いて説明。
外来種対策など管理計画の実施を支援するための施設の検討について
- ・事務局より参考資料 1-3、1-4 を用いて説明。

委員：愛玩動物の適正飼養について、インターネットなどで簡単に海外産の昆虫などが購入できる状態になっており、実際に小笠原でも野外でアフリカ産のハナムグリが捕獲された事例がある。これらに対する対策の検討状況について教えてほしい。

事務局：新たな外来種対策については後ほど説明する村民意見交換会の時に説明したい。ホワイトリストとブラックリストのリスト化については昨年度、東京都獣医師会に相談したところ、現時点でリスト化するのは難しいという意見であった。そのため、平成 26 年度は現地 WG で村民も巻き込んで議論したい。

委員：外来 WG についての提言であるが、ロードマップを作成してどこまでに何をするというスケジュールを示してもらったほうが地域としても動きやすい。また新規施設も 2 つでき、3 年後にはおがさわら丸とははじま丸が新しい船になるので、確実に外来種対策に関係する。

委員：ロードマップについてはご指摘の点をふまえて検討を進めていきたい。

委員長：兄島のアノール対策で得た教訓は侵入を未然に防ぐことが一番安上がりだということである。防ぐ方法についてしっかりと議論してもらいたい。

委員：外来 WG のメンバーに環境法の磯崎委員が含まれているがどういう議論がなされているのか。

委員：長期的課題として荷物のチェックなどの検疫のようなことを実施するとすれば、制度的な裏付けとして法律や条令を検討する必要がある。海外でのそのような事例も踏まえつつアドバイスをいただいている。

要請事項 b) 環境影響評価

- ・事務局より資料 1-7 を用いて説明。

委員：先ほどの説明で「世界自然遺産区域」「自然公園区域」「重要な自然環境の地域」が対象となるとあったが、外来 WG では、3 つの重要地域以外で使用される土砂に、アルゼンチンアリが混入することが懸念されている。土砂を持ち込んだのが 3 つの重要地域以外だとしても、全域に影響を及ぼす恐れがある。環境影響評価に盛り込む必要があるのではないかと。外来種を持ち込まないための配慮が必要なのではないかと。外来 WG で検討している対策と整合性がとれるようにしてほしい。

事務局：公共事業において土砂が持ち込まれることはほとんどない。小笠原で使用している資材のほとんどがネットや鋼材などの二次製品である。土砂に対する心配はほとんど無いと思うが、ご意見を受けて検討していきたい。

委員：緑化工事で苗木や芝が持ち込まれることは無いという理解でよいのか。

事務局：苗木が緑化工事で持ち込まれることはある。自然公園関係の事業なので、担当者の私がしっかりと監督する。

委員：砂利はコンクリート等で使用される目的で持ち込まれているのではないかと。外

来 WG と密に連携を取って、リスクを低減する方法を検討してほしい。

事務局：了解した。

委員：自然公園区域の図には海域公園は入っているが、それ以外の海域は含まれていない。IUCN から海と陸との繋がり的重要性を強調されている。海域が 5km に拡張されたが、環境配慮の区域に含まれるのか。

事務局：自然公園区域の範囲については確認する。自然公園区域外であったとしても、重要な種が生息する場合には環境配慮の対象となる。

委員：環境配慮委員会はどのような組織で実施しているのか。また、今後はどうするのか。

事務局：環境配慮委員会は支庁内の関係職員が集まって運営している。今後も同組織で運営する予定である。

委員：今はテレビ会議ができる時代なので、第三者も含めた体制を検討してほしい。

事務局：了解した。全ての案件に第三者を含めることは難しいが、案件によっては第三者の意見も必要なので、今後検討したい。

委員長：重要な自然環境の地域が示されているが、天然記念物の生息域は含まれないのか。

事務局：重要な自然環境の地域は面的及び線的に示せるものを可能な限り示している。今後、専門家の意見を受けて追加したい。

委員長：暫定版という理解でよいか。(母島の)陸産貝類の分布域なども明らかになっているはずなので、追加してほしい。

事務局：了解した。

委員長：今回指摘された意見については反映してほしい。

奨励事項 a) ~ d)

- ・事務局より資料 1-1、参考資料 1-5 を用いて説明。

委員：気候変動の影響については、4つの自然遺産地域で検討を行っているのか。

事務局：4つの自然遺産地域を対象に、1つの検討会で包括的な議論をしており、同様のモニタリングプログラムを他の3地域でも作成している。

委員長：それぞれの地域で状況が大きく異なる。山岳地帯においては植生が山の上の方に上がるのが問題であるが、小笠原の場合は台風や干ばつの問題が主体となる。

(2) 地域連絡会議からの報告

- ・事務局より資料 2、参考資料 2 を用いて説明。

委員：地域連絡会議と科学委員会の位置づけについて再確認したい。世界遺産の価値の維持と住民生活との共存のために、決まった対策を現場に落とし込むための調整を行う場が地域連絡会議であり、課題があれば科学委員会に報告することとなる。この課題の報告については事務局が行うことなのか。また、地域連絡会議が科学委員会よりも先に開催されるようにして、地域の課題を科学委員会で検討することとしたはずであるが、例えば外来種の拡散防止対策や愛玩動物対策については外来 WG が方針を検討している。どこが何をするのかという整理をしたい。

事務局：地域連絡会議と科学委員会の関係は指摘のとおりである。外来種の拡散防止対策については、地域連絡会議の下に個別の WG を立ち上げて、内地の外来 WG と連携

して議論していく予定である。

委員：資料2の文章の書き方は主語が事務局の書き方になっているのではないか。例えば4.の最後の文章が「地域連絡会議や科学委員会に報告する予定」となっている。

事務局：資料2については地域連絡会議の資料に、地域連絡会議の結果を踏まえて少し修正したものである。4.については、地域の課題に関するWGを地元で立ち上げて、その結果を地域連絡会議や科学委員会に報告しようという趣旨である。

委員：地域の課題を検討するWGは、昨年立ち上げようとした。しかし、一回目の会議で結局自分たちは何をどこまで決められるのか、科学委員会で決まっていることがあるのではないかと議論になり、その後会議が開かれなかった。結局、どこまでが責務で、何を求められているのかという話し合いの構造がよくわかっていない。今後、どのようにして具体的に外来WGと結びついて話し合うのか。

委員：科学委員会と地域連絡会議と関係行政機関の三者の関係は役割の違いであり、上下関係ではない。新たな外来種の対策については、科学委員会や外来WGで方針が決まったからといって、地域連絡会議が意見を言えないわけではない。むしろ、愛玩動物や農業の苗木などの問題は地元のほうがよくわかっている。これらについて東京だけで決定したところで実効性を持たないので、地元を含めて議論したほうがよい。現地WGと内地WGの連携方法については、今後検討していきたい。

委員長：環境省が事務局を務めている外来種被害防止行動計画策定会議があり、座長を務めているが、その会議では行動計画に、各主体が何をするのかを書き込む予定になっている。近々パブリックコメントで公表される予定なので参考にしてほしい。WGは小笠原でしか開催されていないので、どのように運営していくかは考えていかなければならない。そのような観点から村民意見交換会の結果概要をみると、科学委員会で議論すべきことが投げかけられていると感じる。例えば「属島の価値観を現場で知るといった機会を設けてほしい」という意見があるが、属島への上陸は基本的には認めてこなかった。これについて意見はあるか。

委員：世界遺産登録前から父島の中学生を属島に連れて行っている。現在の父島は、遺産価値と言われている昆虫類や陸産貝類のほとんどの種が見られない状態である。そのような状況では保全事業の理解が得られない。守らなければいけない場所を理解してもらうためには、島民に属島をみてもらうことが重要である。特に科学委員会の専門家などが現地調査に行く際に同行することができれば説明もできるので、引き続きこのような機会を持ってもらいたい。

委員：外来種対策事業の現場で働いている人は、動植物が好きな人が、殺す役割を担っている。成果をしっかりと見てもらわないと精神的に辛いはずである。西島などの外来種の駆除によってよい成果が見られている場所を、一番辛い作業をしている現場の人に見てもらって、事業の必要性を理解してもらうべきではないか。

委員：自然再生事業の多くが実施されていることを島民は理解しているが、事業の内容を島民が理解していない。そのため、村民意見交換会を開催しても意見が出せない。やはり現場を見てもらうことや作業にボランティアとして参加してもらうことが非常に重要だと考えている。ただし、これらのプログラムはほとんど予算化されていない。小笠原村は自然再生事業を実施していないので、事業を紹介できない。東京都、環境省、林野庁は事業を持っているので、事業予算に基づいた普及啓発プログラムを計画的に作るべきである。

事務局：今の意見は地域連絡会議で同様の意見が出された。その後、現地事務局会議を開催し、普及啓発プログラムの必要性について議論した結果、次回の事務局会議までに紹介できる事業をリスト化して持ち寄ることとなった。持ち寄ったリストから1年間の現地における村民説明会のスケジュール案を作って村民に示す予定である。地域連絡会議の今後の進め方については、地域連絡会議と村民意見交換会と現地説明会の1年間のスケジュールを立てて、村民意見交換会で吸い上げた意見を現地WGで検討し、地域連絡会議で共有するような仕組みにしたいと考えている。

委員長：科学委員会が属島への上陸を規制した理由は外来種の拡散リスクが拡大するからである。もし現地説明会を開催するのであれば、外来種の拡散リスクを徹底的に排除するような配慮が必要である。

委員：環境教育のWGを作るとのことであるが、教育委員会の下部に位置づけられるのか。

事務局：現地のWGとして作る。環境教育について地元NPOなどの様々な立場の人に加わってもらって議論する予定である。

委員：愛玩動物の島内飼育に関するWGはどこが主管となるのか。

事務局：主管は小笠原村となる。対象が村民が新たに持ち込む愛玩動物となるので、様々な関係機関と検討する予定である。

委員長：母島から1箇所希少植物を観察できる場所の要望があったが、計画を作るのであれば科学委員に相談してほしい。問題が発生する可能性がある。

(3) 今後の予定について

- ・事務局より資料3を用いて説明。

事務局：アクションプランWG以外の3つのWGについては来年度も継続予定。科学委員会は内地で1回の開催予定であるが、科学委員会の主要な委員等による現地との情報共有の場の確保を検討している。また、今年度開催したWGの中で、科学委員会委員より保全的導入を含む野生復帰の基本的な考え方、ガイドラインを検討する必要性について提案があった。これを受けて、来年度以降、科学委員会の下部にWGを設置する方向で検討を進めている。

委員長：この2点については私からも要望を出している。配慮していただいたことに感謝する。

委員：新たなWGの立ち上げに関して真摯に取り組んでいただけて感謝している。昆虫類や陸産貝類の絶滅の危機が迫っている中で、様々な手法について検討する必要がある。植栽についてはWGで課題を解決していったので、その知見を活かして動物群についても検討したい。なるべく早く検討を開始して、1～2年の間に使えるものになることを期待している。

委員長：野生復帰の考え方については価値観が伴う難しい議論となるが、難しい議論が必要となる段階まで来てしまったということである。結果を期待している。

(4) その他

委員：科学委員会の議論が人為的影響によるものに偏っているが、今年度の大きなニュースとして西之島の噴火があった。自然災害も生態系に大きなインパクトを与える。西之島は小笠原で最も多くの海鳥が繁殖している場所であり、国内で唯一アオツラカ

ツオドリが繁殖している場所であり、小笠原唯一のオオアジサシの繁殖地でもある。可能であればモニタリングを検討してほしい。また、研究者がモニタリングを実施する場合はご助力をお願いしたい。

小笠原は様々な自然再生事業の結果が出ていて非常に注目を浴びている。伊豆諸島の八丈小島ではヤギがいなくなること、クロアシアホウドリが回復している一方でネズミが問題となっている。また、御蔵島では、オオミズナギドリの保全上、ネコやネズミが問題になっており、今後議論が行われると聞いている。成果を他の地域の保全にも役立つように発信することが、対策の進んでいる小笠原の役割であり、責任である。成果を他の地域で利用可能な形で発信してほしい。

委員長：外来種対策の委員会に出席すると、小笠原と同じような失敗をしている話をよく聞く。失敗についても共有できるとよい。

委員：小笠原は外来種の侵入防止対策については検討されているが、小笠原から外来種を外に出すことについては検討されていない。例えば、ニューギニアヤリガタリクウズムシが伊豆諸島に侵入すると極めて深刻な事態になる。そのようなことについて検討する場があるとよい。

委員長：大変重要な指摘である。琉球列島にニューギニアヤリガタリクウズムシが侵入した後、あっという間に奄美、八重山、大東島まで侵入してしまった。琉球列島から土付きのソテツを持ち込んだことが原因である。小笠原から外来種を持ち出すリスクについても認識する場が必要である。まずは研究者間でディスカッションしたいと思うがよいか。

委員：了解した。

以上